

募集要項新旧対照表

新	旧
<p>令和5年度 埼玉県小慢児童等相互交流支援事業業務委託 募集要項</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 委託期間 委託契約締結日から<u>令和6年3月8日</u>まで</p> <p>4～5 (略)</p> <p>6 応募者が提案する事業 (中略) ・ 提案する事業の実施は県との委託契約締結後とすること。(契約締結予定日;<u>令和5年7月7日</u>)</p> <p>7 応募書類の提出 (1) 提出する応募書類及び部数 次の①から④の応募書類を1部提出すること。なお、県から<u>令和2年度から令和4年度までの間に</u>埼玉県小慢児童等相互交流支援事業の業務委託を受けた者は④の書類の提出を省略することができる。 ① <u>令和5年度</u>埼玉県小慢児童等相互交流支援事業業務委託応募書(別紙様式1) ② 提案する事業ごとのスケジュールや予算等の実施計画がわかる書面 ③ 提案する各々の事業のうち、相互交流の支援に係る概算見積書 ④ 団体案内・活動状況報告等(作成している場合に限る)及び「5 応募資格②の実績」がわかる書面 (2) 提出方法 (中略) ・ 提出期間;<u>令和5年5月26日(金)～令和5年6月16日(金)</u>(必着)</p>	<p>令和4年度 埼玉県小慢児童等相互交流支援事業実施委託 募集要項</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 委託期間 委託契約締結日から<u>令和5年3月10日</u>まで</p> <p>4～5 (略)</p> <p>6 応募者が提案する事業 (中略) ・ 提案する事業の実施は県との委託契約締結後とすること。(契約締結予定日;<u>令和4年7月8日</u>)</p> <p>7 応募書類の提出 (1) 提出する応募書類及び部数 次の①から④の応募書類を1部提出すること。なお、県から<u>令和2年度または令和3年度に</u>埼玉県小慢児童等相互交流支援事業の業務委託を受けた者は④の書類の提出を省略することができる。 ① <u>令和4年度</u>埼玉県小慢児童等相互交流支援事業業務委託応募書(別紙様式1) ② 提案する事業ごとのスケジュールや予算等の実施計画がわかる書面 ③ 提案する各々の事業のうち、相互交流の支援に係る概算見積書 ④ 団体案内・活動状況報告等(作成している場合に限る)及び「5 応募資格②の実績」がわかる書面 (2) 提出方法 (中略) ・ 提出期間;<u>令和4年5月27日(金)～令和4年6月17日(金)</u>(必着)</p>

<p>(3) (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>9 (略)</p> <p>10 契約条件</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 業務完了報告書の提出 ※詳細は仕様書を参照。 実施した事業について、事業実施後30日以内又は令和6年3月8日(金)のいずれか早い日までに業務完了報告書を作成のうえ、・・・(中略)・・・までの提出で可とする。</p> <p>(3) (略)</p> <p>11 (略)</p>	<p>(3) (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>9 (略)</p> <p>10 契約条件</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 業務完了報告書の提出 ※詳細は仕様書を参照。 実施した事業について、事業実施後30日以内又は令和5年3月10日(金)のいずれか早い日までに業務完了報告書を作成のうえ、・・・(中略)・・・までの提出で可とする。</p> <p>(3) (略)</p> <p>11 (略)</p>
--	---